

平成28年度

空気呼吸器用ポンベ仕様書

鹿島地方事務組合

# 空気呼吸器用ボンベ仕様書

## 第 1 総 則

- 1 この仕様書は、鹿島地方事務組合消防本部（以下「当本部」という。）が購入する空気呼吸器用ボンベについて、必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 仕 様

- 1 空気呼吸器用ボンベ（エア・ウォーター防災株式会社製）
  - (1) 730CIII Z（保護カバー付） 10本  
ブルネッカー（カーボン繊維製 FRP-アルミニウム合金）  
内容積：6.8L 最高充填圧力：29.4MPa
  - (2) 平成28年度に製造されたものとする。
- 2 記入文字
  - (1) カッティングシートでボンベ中央部に、所属記号、配置年月、内容積記号及びボンベ番号を貼付すること。
  - (2) 字体は丸ゴシック体、黒色文字とすること。
  - (3) ボンベ本体に、高圧ガス保安法容器保安規則で定める登録記号番号「F055」を付すこと。
  - (4) 文字の標示要領等については、下記のとおりとすること。  
なお、配置年月及びボンベ番号については、別途指定する。

所 属	所属記号	配 置 年 月	内容積記号・ボンベ番号	
大野消防署	大	H28.〇〇	7-	〇〇
神栖消防署	神	H28.〇〇	7-	〇〇
鹿島港消防署	港	H28.〇〇	7-	〇〇
波崎消防署	波	H28.〇〇	7-	〇〇
- 3 納入期限 平成28年9月30日
- 4 納入場所 鹿島地方事務組合消防本部
- 5 その他
  - (1) 製品を納入する際、仕様書に適合しない製品がある場合には、速やかに適合するものと交換すること。

- (2) この仕様書に疑義がある場合、又は仕様書に明記されていない部分については、当本部の指示に従うこととし、必要な加工等を行うこと。
- (3) 納入後、12ヶ月以内に故障等が生じた場合は、受注者の責任において必要な処置を講ずること。また、納入の日から12ヶ月を経過した後においても、受注者の重大な瑕疵によって生じた故障等については、必要な処置を講ずること。
- (4) 当本部で廃棄予定の空気呼吸器用ボンベ（17本）は、受注者の責任において引き取り、廃棄すること。  
 なお、廃棄した際は、報告書を提出すること。

※記入文字（例）

